

非公募施設（指定の公表）

香川県営住宅等（直島団地）の指定管理者

香川県営住宅等（直島団地）について、令和7年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者

直島町（香川郡直島町）

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 事業計画の概要

（1）現行の管理との比較

	事業計画	現 行
県からの年間委託料	（指定予定期間中の平均） 7,072千円	（指定期間（R3年4月～R8年3月）中の平均） 4,243千円

注）事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

（2）その他利用者サービス向上策

- ・施設の所在地の関係を考慮した住民サービスの確保の観点から、地元自治体の直島町が現行の管理を継続する。
- ・入居者が安全かつ快適に施設等を利用できるよう適切な維持管理を行う。

（3）経費節減策

- ・過去の実績と比較して経費節減に取組む。